官民競争入札等監理委員会 入札監理小委員会 第 10 回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 10 回 官民競争入札等監理委員会 入札監理小委員会 議事次第

日 時:平成19年4月19日(木) 14:30~15:30

場 所:永田町合同庁舎1階 第3共用会議室

- 1.開 会
- 実施要項素案の審議 (情報処理技術者試験)
- 3 . その他
- 4.閉 会
- < 出席者 >
- (委員)

樫谷主査、小林副主査、逢見委員、秋池専門委員、佐藤専門委員

((独)情報処理推進機構)

樋口参事、奈須野戦略企画部次長、澁谷情報処理技術者試験センター長、武情報処理技術者試験センター企画グループ主幹

(事務局)

中藤官民競争入札等監理委員会事務局長、櫻井参事官、熊埜御堂参事官、徳山企画官

樫谷主査 それでは、ただいまから第 10 回「入札監理小委員会」を行いたいと思います。本日は、独立行政法人情報処理推進機構の情報処理技術者試験の実施要項(案)のうち、情報の開示に関する部分につきまして、機構からご説明いただきたいと思います。時間は20 分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

奈須野次長 それでは、従来の実施状況に関する情報の開示につきまして、私の方から ご説明させていただきます。

まず、資料1の別紙になりますけれども「1 従来の実施に要した経費」について、最初にご説明したいと思います。四国支部と沖縄支部につきましては、設置の形態が異なっておりまして、この結果、経費のくくりやあるいはタイプが異なってきますので、まず設置形態、業務形態について、簡単にご紹介をしたいと思います。

四国支部につきましては、IPA自ら事務所を構えており、常勤職員2人を配置して業務を実施しております。他方、沖縄支部につきましては、那覇商工会議所内の請負契約によりまして、業務を委託しております。

これを前提に、経費を情報開示指針に従いまして、入札対象業務の人件費、物件費、委託費等の直接部門費、それと間接部門費を記載しております。

「人件費」のところですけれども、四国支部につきましては、嘱託の常勤職員に対する 嘱託手当、常勤手当、社会保険料等からなっております。ただ、嘱託契約のため、退職手 当等の給付対象とはしておりません。あと、非常勤の臨時職員手当も併せて計上しており ます。アルバイトです。

沖縄支部につきましては、沖縄支部業務全般につきまして、那覇商工会議所への請負契約としているため、情報開示指針に従いまして、人件費は発生しておりません。

次の「物件費」につきましては、四国支部につきましては、試験会場に係る借り上げ料、会場消耗費等からなりますけれども、併せて、事務所に係る賃借料、水道光熱費、通信費等からなっております。他方沖縄支部につきましては、試験会場に係る部分については、会場借り上げ料、会場消耗費等については一緒でございます。ただ、事務所は請負契約としておりますので、事務所経費につきましては、那覇商工会議所への請負料に含まれております。

「委託費等」のところですけれども、四国支部につきましては「旅費その他」の欄のところで、監督員等の謝金、旅費、交際費等が入ってございます。 沖縄支部につきましては、委託費定額部分がありますけれども、こちらの方は、先ほどご説明いたしました入札対象業務に係る請負料を計上しております。

その下の「旅費その他」の欄については、監督員等の謝金、旅費、交際費等が含まれて おります。

「参考値」のところにあります「減価償却費」等につきましては、今回の民間事業者における調達すべき資産というのはありませんので、計上しておりません。先ほど御説明しました退職給付につきましても、対象となる職員がおりませんので、計上しておりません。

一番下の「間接部門費」のところですけれども、四国支部につきましては、本部の間接部門費の経費につきまして、職員の職員数割合あるいは入札対象業務への業務従事者の割合等の基準で配賦しております。それと併せて、支部業務の経理等の庶務部門の経費につきましても、業務従事割合を基準に配賦しております。他方沖縄支部につきましては、支部業務全般は那覇商工会議所へ請負契約としているため、試験実施に係る管理セクションの協力先管理のみを間接部門費の対象として計上しております。

「 2 従来の実施に要した人員」のところですけれども、こちらにつきましては、入札 対象業務について年間を通じて従事した職員数を計上しております。

まず四国支部につきましては、常勤職員を2人ほど配置しておりまして、支部業務のうち、対象業務に関わる割合を考慮して算定しております。具体的には、対象業務について工数を積算しまして、120日ほどになるのですけれども、これに対する年間業務日数が大体250日ほどになりますので、その割合ということで、0.48という数になっております。なお、試験直前の約1か月間は業務が繁忙ということで、非常勤職員としてアルバイトを雇用しており、同様に年間に占める従事日数の割合ということで、これにつきましては、年間では0.108という数字になっております。

沖縄支部につきましては、請負契約により業務を実施しているため、職員数はゼロと表記しております。ただ、那覇商工会議所の職員がIPAの業務を実施するにあたり、何がしかの肩書きが必要になりますので、商工会議所職員のうち2人を会議所の職員のままIPAの非常勤嘱託として任命いたしまして、どちらか1名が常時対応できるようにお願いしているところでおります。

その下の欄の「業務従事者に求められる知識・経験等」ですけれども、試験実施業務の公平・厳正な実施を確保する観点から、国家試験あるいは公的試験の監督を経験した者であることが望ましいと考えております。

「業務の繁閑の状況とその対応」というところですけれども、四国支部につきましては、試験直前の1か月前から会場責任者等の管理業務あるいは問題冊子等の受領、答案用紙の発送等に係る準備の業務が始まることになっております。試験の当日までは当然繁忙を極めております。そのため、試験の直前の1か月にあたりましては、試験用具の配布、仕分け、消耗品の買い出し、試験会場配置図の作成補助、電話対応のための臨時職員を雇用しているところでございます。沖縄支部につきましては、一括して那覇商工会議所に請負料としてお支払いしておりますので、この範囲内で繁忙に対応していただいておるところです。

「3 従来の実施に要した施設及び設備」ですけれども、各支部の所在地、使用した設備を記載しておりますけれども、それと併せて、対象業務について重要な情報として、会場についても記載してございます。

支部の所在地、設備については書いてあるとおりですけれども、四国支部につきましては、19年度中に廃止を予定しておりますので、それに伴いまして、事務所の賃貸契約がこ

れから解消あるいは設備についても売却の処分を予定しております。沖縄支部につきましては、事務所、設備とも那覇商工会議所のものを使用してございます。ただし、これらにつきましては、支部として事務所を構えていたことによる設備ということですので、今回、民間事業者が対象業務を実施するにあたっては、調達するべき資産は特に考えておりませんので、不要になるかと思います。

試験実施に係る消耗品等については、別途、用意してございますマニュアル等に記載しておりますので、こちらの方を参照して併せて公表したいと思っております。IPAの施設あるいは施設等について、民間事業者が特に使用できるスペースとか物品は特に考えておりません。

試験会場等の借料ですけれども、四国につきましては、大学あるいは高校を借りているということで、会場施設については、1 試験あたり大学では概ね 30 万円弱、高校では概ね 60 万円弱という実績がございます。他方、沖縄につきましては、大学は一緒なわけですけれども、中学校を借りているということで、会場借料につきましては、1 試験あたり大学で概ね 25 万円から 30 万円ぐらい、中学校の借料につきましては、たまたま無料ということで、今までお借りしてございます。これが沖縄の方が安くなっている原因の一つになっているかと思います。

- 「4 従来の実施における目的の達成の程度」ですけれども、IPAのこれまでの試験問題の事前漏えいはゼロでございまして、併せて答案用紙の 100%回収という実績も踏まえまして、対象事務の目的達成の程度を図る指標としては、ここに掲げてありますように、試験問題の事前漏えい件数と答案用紙の回収漏れの件数を記載させていただいてございます。
- 「5 従来の実施方法等」のところで、併せて試験に係る業務フローと組織体制を記載 してございますけれども、試験の業務フローにつきましては、右の方に支部業務に係る民 間競争入札対象業務がわかるように、色分けしております。

全体の業務フローにつきましては、前回、ご説明申し上げておりますので、今回は割愛させていただきたいと思います。

組織については、ご覧のとおりの体制で実施しております。

次のページに「試験実施事業の目的を達成する観点から重視している事項」として、会場の確保から以下、試験運営にあたり問題の事前漏えいの絶対防止など、これまでサービスの質の確保のところで掲げていた項目について、記載しております。

また「注記事項」のところで、試験における取扱数量として、受験申請者数あるいは会場責任者数、試験地への問題冊子送付数、併せて受験票、解答用紙回収数について、四国、沖縄それぞれの実績について、数字を入れさせていただいております。

簡単ではございますけれども、説明とさせていただきます。

樫谷主査 ありがとうございました。

今のご説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いします。

小林副主査 最初の「1 従来の実施に要した経費」のところですけれども、ここがこの間からも、四国と沖縄が比較可能な形になっていないのです。比較可能といったら、比較する必要があるのかどうかというのはありますけれども、主として、その要因は人件費の部分ですね。後ろの2番目のところは、実施に要した経費ではなくて、1年間トータルで常勤職員がいてということをカウントなさっているからではないかと思われます。だから「2 従来の実施に要した人員」で、この業務に対して 0.48 という人数をお数えになっているので、そのカウントしたものをここに示すことはできないのかということなのです。そうすると、沖縄の委託費定額部分と旅費を加算したものと、四国の部分の人件費、常勤職員、非常勤職員で実施に要した人件費の部分と旅費の部分をカウントすれば、ある程度類似したといいますか、数字が出てきて、(a)のところのトータルの差異が、これほどはなくなるのではないかと思われます。だから、そこはいかがですか。

樋口参事 それにつきましては、統一的なフォーマットをご指示いただいて、私どもは その指示に従って埋めておりますものですから、その記載につきましては、内閣府の事務 局の方と御相談をさせていただくということでいかがでございましょうか。

小林副主査 私がこだわっているのは「1 従来の実施に要した経費」ということは、 入札に参加なさる企業が見るときに、これは自分たちがやる業務の経費にイコールと考え てしまうと思うわけです。だけれども、実際は後ろの2番と四国の場合の人件費のカウン トを考えないと出ないということですよね。そうではないですか。

武主幹 確認をさせていただきます。今回の「1 従来の実施に要した経費」でございますけれども、これはこの年度における常勤職員2名の方のすべての給料について計上したものではございません。今回の入札対象業務として切り出す会場の確保や監督員の確保や当日の運営の人工で、年度の人件費の単価をかけて得た値でございます。すなわち、人件費の総額に対して、後ろで示している0.480に相当する係数をかけて出した数字でございますので、まさに、副主査のおっしゃっている比較は沖縄との間では可能な状態にはなっているという認識を持っております。

樫谷主査 120日分だと考えていいわけですよね。

武主幹 さようでございます。

小林副主査 なるほど。そうしたら、これは予定価格としてはどうなるのですか。予定 価格というか、ターゲットとしては、これは見たときにどうなるのですか。

樫谷主査 決めるのは難しいですよね。

小林副主査 入札業者が見て、このコストでやればいいんだと考えられますか。

樋口参事 予定価格自体は、ルール上、このあたりかなということを示唆する情報を伝えるわけにはまいりません。基本的には、そのためにこういうフォーマットをお作りいただいているのだと理解しております。つまり、大体総額これまで官がやってきたものは、これぐらい経費がかかっているのだなということを前提にお考えいただくということだろうと思います。予定価格自体は、私どもルールにのっとりまして「市場化テスト法」の精

神にのっとりまして、設定をさせていただきたいと存じております。民間事業者の方々は、この辺が一つのサイドインフォメーションとして、これをベースにご判断いただくことになるかと思います。

申し上げますと、費用構成等が業者の方々によっていろいろばらつきがございますので、インフォメーションとしては、トータルの(a)+(b)というところをご覧いただいて、大体これまで官がやってきた事業はこれぐらいのコストをかけてやってきたのだなということが情報として伝わっていく。そういう理解でございます。

樫谷主査 佐藤専門委員、どうぞ。

佐藤専門委員 小林委員がおっしゃった部分につなげてなのですけれども、今回の沖縄 支部の業務を「市場化テスト」で切り出して、実際に商工会議所が応募してくることは想 定されているのですか、されていないのですか。

樋口参事 勿論、商工会議所自身のご希望があれば、これは制度上それを排除するものではございませんので、排除することは考えてございません。

佐藤専門委員 恐らく商工会議所も似たような試験とか、そういう業務をやっているのですかね。

澁谷センター長 簿記の関係の試験です。

佐藤専門委員 簿記の関係の試験ですか。そうすると、これを見た瞬間に商工会議所以外のところは、商工会議所が出てくるのだったら勝てないと、これを見た瞬間にまず判断するのではないかと思います。つまり、伺いたいのは「1 従来の実施に要した経費」というのは、情報としてこのとおりだとは思うのですが、先ほど予定価格を、これは四国支部の業務と沖縄支部の業務が別、それぞれで1個ずつの入札だと考えて、それぞれの予定価格を設定すると考えると、沖縄支部の予定価格をこの仕上がりの340万円という数字に近いところに設定されたとしたら、通常の民間、商工会議所以外のところが受ければ、そもそも人件費として全然計上していないようなところで太刀打ちできるわけがないですから、そうすると、受けた商工会議所の委託で出すというのは、同じような方式でやらない限り、必ず340万という数字よりは高い数字でしか、商工会議所以外のところは札入れができないのではないかなと思います。

樋口参事 補足させていただきますと、沖縄の費用項目の立て方につきましては、そういう意味では、常勤職員がゼロということで立てさせていただいておりますけれども、その部分の実際にかかった人工というのは、実は委託費定額部分の中に、その前後2か月分、ほぼ四国に相当するぐらいのワークロードの部分を計上させていただいております。したがいまして、全く無人で業務をやっている形にはなっておりませんで、トータル額の中には、人件費という形では出てきておりませんけれども、含まれております。

佐藤専門委員 そうすると、今回は沖縄支部の業務を「市場化テスト」に出すことによって、従来商工会議所に委託していたよりも、恐らく業務委託費としては高いところで落ち着いてしまっているという理解でいいのですか。つまり、なぜ今回商工会議所で委託を

していればこれだけ安くできているものが、「市場化テスト」に出てきてしまったのかというところが、よく理解できなかったのです。すべからく、商工会議所に委託することによって、全国のどの支部でもこのレベルで人件費の部分を抑えることができるのだったら、その方式を採用した方が、経費の節減から考えたら、よほどいいと思います。

すみません。今回この商工会議所の委託契約が切れて、商工会議所が受けないといった からこれが出てきたのか、そういったようなご事情なのですか。

樋口主査 特にそういう事情はありませんで、公共サービス改革基本方針でいろいろご議論させていただ結果として、安定実施の観点と民間活力、民間の創意工夫、コストを節減という観点で、とりあえずここの二つの支部については、廃止をして民間の事業者の方に事業をやっていただくということで進めております。例えばここの契約がこれで終わりだからとか、そういうことがありきということではございませんでした。

小林副主査 ギャップがあるので、そこがちょっとということなのですけれども、ギャップの部分をどうカウントするのか、どうアカウントするのか、説明するのかということかと思うわけです。そのギャップの部分を、どう読むのかという問題もあると思うのですけれども、多分四国支部の方は、物件費、会場借り上げにお金がかかっていて、沖縄の方は会場借り上げにそれほどコストがかからない状況にあるということと、人件費の部分が四国のところで大きく占めているところ、そこの部分の説明を入れていただければ、かなり読みやすくなるというか、ギャップの説明を民間事業者が見たときに、かなり理解しやすくなるのではないか。だから、四国でやる場合には、どういうことに気を付けて、どうやらなければいけないのかということが見えてくるような気がいたします。

その意味で、定型的な情報提供の中に、もう少しいろいろなさっき言った会場借り上げの問題とかを入れていただいた方がいいんではないかという気がいたします。

というのは、後ろの方で、多分受験者数とか見ると沖縄の方が多いわけですね。それから、会場責任者数は四国の方が多いわけですね。そういういろんなものがあるじゃないですか。だから、情報の提供、説明というか、相手に読みやすくしていただいた方がよろしいような、だからその点の工夫が要るのではないかと思います。

樋口参事 コスト差につきましては、先ほど私どもの方からご説明申し上げましたように、会場の借り上げが例えば沖縄ですと市内中学が無料でたまたま 18 年度は借りられたとか、こういったいろんな要素がございます。また、私どものフィールドサーベイにおきましても、高松と那覇では、それぞれ事業者の方の顔が変わりますけれども、相当な価格差を想定しておられるようでございまして、それほど無理なものにはなっていないという理解でございます。

樫谷主査 どうぞ。

武主幹 補足させていただきますと、やはりそれぞれの試験地ごとに会場借り上げ等の 状況が異なるということは、我々自身も調べておりまして、例えばコストというのは受験 者数、すなわち試験の規模によって変わりますので、横と比較すると、例えば per capita のような形で、受験者 1 人あたりの経費で見てみる方法があるのではないかと思いまして、それで試算してみますと、会場借り上げ料で高いところですと、ご想像つくと思いますけれども、東京周辺を直轄している関東支部が 1 人あたり 18 年度で 741 円、それに比して那覇ですと、今の実績で割り戻してみますと、大体 1 人あたり 70 円という低い会場借り上げ料になっております。一方、これは全国で一番低いわけではございません。別の試験地、例えば山形は 1 人あたりの会場借り上げ料が 28 円、これは某商業高校を借り上げて実施している事情がございまして、極めて会場借り上げ料が安くあがっている状況があったりします。また、監督員の謝金についても、試験室の数によって監督員の謝金が決まりますので、監督員の謝金も受験者 1 人あたりで見てみますと、かなり大きな差が地域ごとに出てきます。

したがいまして、ここで得られるインプリケーションの一つとしては、沖縄は沖縄で、今までこういう経費で実施してきましたと、高松は高松で、こういう経費構造で実施してきましたと、またそれをどういうふうに情報開示のペーパーとして表現するかについては、まだ十分工夫が足りてないところがあるかもしれませんけれども、私どもとしては、そういった実情といいますか、事情を入札説明会において、この入札に参加する意思を持ってらっしゃる方々への情報提供に努めていきたいと考えております。以上です。

樫谷主査 今、聞いておりまして、0.48で 120 日ということですね。おそらく佐藤先生もおっしゃっていた定額部分がありますね。143 万 7,000 円、120 日だと 1 万 1,000 円ぐらいですね。 1 万 1,000 円が人件費になるわけですね。勿論、常勤で上の方が高いというのはよくわかるんですけれども、 1 万 1,000 円だと、普通あとは実費ですね。28 万 4,000円と 171 万 9,000円ということは、143 万 7,000円、これが 120 日かかるとしたら、1日 1 万 1,000円だったら、恐らく受けるところないですね。商工会議所だから、もうけなんか要らないから、固定費ですから何とかやっていただけるのではないかと思いますが、ビジネスベースで見たら、恐らくこれを見せられたら、沖縄はやめようということになるのではないかと思うのですけれども、どういうふうに思われますか。

武主幹 沖縄の請負料として今回開示します数字の根拠について説明させていただきます。四国については、先ほど主査がおっしゃいましたとおり、120人日という工数から導き出されているのですけれども、沖縄を含む協力先団体との契約に際しては、私ども請負料の算出基準要領というのを持っておりまして、それぞれの受験申請者数に応じて、どれぐらいの工数がかかるかということを、定型的計算する算法を使っております。

沖縄支部が管轄する試験地における受験申請者数でいきますと、1回の試験あたりで 1.7 5人月かかると、従って 2回の試験で 3.5 人月かかるという工数を要領にのっとって算出します。

それに対して掛ける単価は、全国の所定内給与の平均額に、過去国内で行われている福利厚生費の統計の実績から導き出された 12% という福利厚生費率に、さらに一般管理費として 15%の係数を乗じて、別途消費税もかかるわけですけれども、そこから 40 万程度の

1月の1人の単価というのを出すと。それに先ほど申し上げました年間3.5 人月の工数をかけて請負料を算出しております。

樫谷主査 そうでしょうけれども、全部実費で、それほど工夫の余地があるのかないのかわかりませんが、民間で受けるところがあるのですかね。全部実費ですと言われたら、やるだけ損はしませんけれども、得もしないしこれに間接費がかかるわけですね。どういうふうに、準備のために調整だとか、機構との話し合いも必要ですね。おそらくこれを出されたら、もうやめた方がいいという結論に。やめても商工会議所でやっていただけるので、いいのかもわかりませんが、ここの方が結果的に安くなるので、どうもこのデータの意味が、実態だからしょうがないですけれども、沖縄支部はやる必要がないのではないか。もっと違うところをもう一つどこか別のところにやっていただいた方が、よりコストダウンになるんではないかと。だから、どこか無駄なところがあると思いますので、そこを選んでいただいた方がいいのかなという感じはしました。沖縄はこれ以上下がりませんね。下手したら上がりますね。

樋口参事 前回も今後どうするのだというご指摘がございましたけれども、とりあえず 閣議決定を頂戴しておりますので、それによって沖縄と四国は実施することが決まってお ります。

樫谷主査 沖縄と四国で決定したわけですから、ということですか。

樋口参事 さようでございます。

樫谷主査 余計なことですね。

佐藤専門委員 先ほど申し上げたのは、そういう難しいことを申し上げたわけではなくて、ものすごく素朴に「市場化テスト」という仕組みで、今回、この沖縄の支部の案件で入札を出してみて、応募者なしとか、あるいは商工会議所だけしか出てこなかった。あるいは商工会議所が出てこなくて、他の民間が1社しか出てこなかったという事態をそれぞれ想定してみたい。

他の民間が出てきて取ったという話になると、この 340 という数字よりも、もっと高い数字で落札が仮にできたとしたら、結局、これは「市場化テスト」に出したことによって、従来やってきた経費よりも高い経費になってしまったというときに、まずご説明が付くのでしょうかというのが、そこが大丈夫ですかというのが一つ。

それから、商工会議所が出てきて、1社しかなくて取ってしまうのだったら、事実上はこの情報を出してしまった段階で、商工会議所と特命随意契約でやるに等しいのだから、競争入札に付すことで発注側にとりかえって不利になりはしないか。この案件が特命随意契約で出せる事由があるということについては検討もしていないですし、ちょっといいかげんなことを言っている部分は自覚しているのですけれども、つまり、商工会議所に委託していっていたか、これだけ安い経費でできているのであれば、なぜ、これを継続しなかったのですかというところがわからなくて、今回、機構の方としては所与の条件として、沖縄は支部を廃止して、そして、これは「市場化テスト」として入札に出してくださいと

いうことが閣議決定で出てきたんだとしたら、この「市場化テスト」という仕組みを動か している全体のどこかがちょっとおかしいのかなと。

やるようにということで、所与のものとして入札をやりますということで、おやりいただくのだということについては、そこは機構側の方としてどうしようもない部分だろうと思うわけですけれども、先ほど申し上げたのは、いろんなパターンで、結局、「市場化テスト」も今、参加者なしとか、1社しか出てこないという形だとすると、それが「市場化テスト」が機能していないだの、何だのという取り上げられ方をするのは、多分関係者の方が非常に不本意な部分だろうと思いますので、予定価格をどう設定されるのかという部分も、今は伺っていないですけれども、そこら辺のところをちょっと気にして先ほどもご質問差し上げたというふうにご理解いただきたいと思います。

樋口参事 まず、大前提として申し上げますと、やはり民間競争入札に付す以上、どういう方が手を挙げられるか、幾らぐらいで手を挙げてこられるか、この辺というのは、勿論、ラフなサーベイはできますけれども、あらかじめこうだという予見を立てることは、非常に難しい。まさにそれが民間競争入札の良いところでもあるのだろうと思うわけですけれども、では、たまたま高い価格になってしまったらどうなるのか、これは実は非常に難しい問題だと思っておりまして、というのは、商工会議所に限りませんが、四国支部も含めて、これまで長い間実施してきた習熟効果というのがございますね。要するに経験、ノウハウの蓄積、こういったものというのは過去の情報開示の部分で織り込めるかどうか、これは現在の状態ですと必ずしもそれがきちんと表せない状況になっています。

ただ私どもとしては、法の趣旨に照らして、今までやってきたコストよりも下がった状態で何とか法の趣旨は遵守したいというふうに思っておりまして、そういう点からいきますと、結果として例えば今ご指摘のあった仮説ケースとして、今までやってこられた商工会議所さんが、仮に1社しか出てこなかったとしても、それが例えば今までやってきたものに比べて少しでもコストダウンになれば、法の趣旨に照らして「市場化テスト」をやった価値があったというふうには評価したいというふうに思っております。

全く空の場合にどうするか、これは今の段階ではちょっと申せません。前回ご説明を申し上げましたように、また入札、再入札をし、それでも空の場合には、条件変更、契約変更、内容を変更して再公告という形で、これはまた改めてこちらの委員会とご相談をしていくことになると思っています。

幾つかの場合分けは、おっしゃるとおり、我々もいろいろ想定は考えなければいけない立場にはあると思うんですけれども、ただ、ちょっと今の段階でこうだということは、なかなか申し上げられない。ただ、私どもの気持ちとしては、そういうことでございますので、そこはご了解いただきたいと思います。

佐藤専門委員 それから、国の案件の入札の場合に、1社に入札が有効だというのは、 了解していますけれども、そのあたりの入札の仕組みに関して詳しくない人達がこういう ものを見たときに、1社しか入っていない入札というのは何なのと、それと競争関係はあ るのということの部分については、おっしゃられるとおり、要するに提案書を出すまでのところでは、競争関係はあったはずだという仮説の下に、1社入札を有効としてやっているんだと思うんです。

ところが、今回の場合、民間がこの情報を見た途端に、調べるのは商工会議所が出るか、 出ないかだけだと思うわけです。商工会議所が出てきて、この価格では立ち打ちできない と思ったら、皆さん出ない。商工会議所も、そういうところまで情報を入手した上で、こ の案件に出てくるか、出てこないかはわかりませんけれども、競争環境としては案件ごと に判断するしかない。結局この案件は、どういう方々が出てこられるのか非常に興味を持 って私は見たいと思いますけれども、今、ご説明いただいたような意味での競争環境とい うのがあったのだということで、商工会議所が更に安い値段で入れてくれるということが 見込まれる状況で競争入札に付すのが、この案件のベストの成功のシナリオです。

ところが、それ以外のいろんな可能性を考えてみると、この案件というのは、「市場化テスト」という仕組みに対して、何を「市場化テスト」の俎上に乗せるのが良いのかということを議論する上では、相当特徴的な案件なのかなと思って拝見していました。

樋口参事 私どものサーベイですと、例えば沖縄に大きな拠点がある等で、今、非常に 地の利をもって見ていらっしゃる業者の方とか、そういった方なんかは非常に関心を寄せ ていらっしゃっています。そういう意味ではどういう札を入れていただくか本当に入れて いただくかどうかというのはふたを開けてみなければわかりません。しかしながらアプリ オリにこの情報を見てギブアップというレベルではない可能性が高いと思います。

樫谷主査 ある程度確信があるなら良いですけれど、通常だとなかなか難しいのではないか。これからまた安くするというのは、もっと難しいと思います。沖縄については閣議決定があっても、他を書いた方が良いのではないかというコメントは出せないわけですね。

徳山企画官 今後の話として議論できると思いますけれどもね。

小林副主査 目的の達成の程度、質の基準が前回からも非常に難しいという話だったのですけれども、この4番のところに出ているもの、これを目的といっていいのかというのは、ちょっと私もよくわからなくて、それで最後のページに、試験実施事由の目的を達成する観点から重視している事項というのが、 ~ までございますね。その観点、結局、試験を公平かつ適切に実施するということ事態が目的になるので、事前の準備、適切な会場が確保されているかとか、受験環境が適正であるかどうかということが、やはリポイントになるのだろうと思いますので、非常に川上の段階というか、実施も含めて重視されるのだろうと思うんです。

あえて、定量的に出すとしたら、これしかない。こういう情報しかないという、工夫の 余地がないというかね。

樋口参事 工夫の余地といいますか、まさに、ここが私どもにとっての生命線でございます。こういう多くの利用者とのインタフェースを有するサービスは、細かいトラブルとか何とかというのは、おそらくあるのだろうと思うんですけれども、それは無限のバリエ

ーションがある。それにつきましては、PDCAサイクルで次回に改善をしていただくことで、やっていけばいいというふうに思っております。ただ、ここの部分については、これが破られますと、この試験全体がチャラになってしまうため、ここを絶対に守っていただきさえすれば、私どもとしては、満足という意味でのクライテリアでございます。

逢見委員 会場使用規定が存在しないから沖縄は中学校を使うと無料だということですが、ちょっと釈然としないところがあって、借用規定がないけれども、国家試験だからということで、貸しましょうということでやっているわけです。

仮に「市場化テスト」で民間営利が受託して、大学を借りたら金がかかるけれども中学校は借用規定がないからそこで借りればただですという情報を手に入れて、では中学校をただで借りてそれで利益を得るというのは、どうもやはり趣旨が違うのではないかと、会場の使い方がね。こういう情報で「市場化テスト」というのがどうも本来の趣旨から違う方向に行ってしまう感じがするわけです。

樋口参事 情報処理技術者試験は国家試験という性格でして、この性格は民間事業者の方にやっていただこうが何をしようが全く不変でございます。したがいまして、中学校との交渉でも、実際に交渉なり借料を払っていただくのは民間事業者の方でございますけれども、当然これが国家試験であるという位置づけというのは明記させていただくつもりでございます。また、場合によって、これが国家試験であり、経済産業省からの付託を受けてやっているということについてのサーティフィケーションを出せとIPAから言われれば、私どもは喜んで出すつもりでおります。そのあたりの性格は「市場化テスト」を担ったからといって変化はないのではないかというふうに思っております。

逢見委員 施設管理者である中学校の校長が、民間事業者にただで貸したということが 分かれば、ではうちもただで貸してくれという、そういうところがどんどん出てくるとい うことの懸念はあると思うのです。

澁谷センター長 まず現在、各地で試験会場のご協力をいただいているということで、 大変感謝しておりまして、私どもその国家試験で何だという理由で、私どもに優先的に貸 していただいているということについては本当に頭に下がる思いで、そういう意味では、 御礼申し上げているという状況でございます。

繰り返しになりますけれども、国家試験であって、総元請けを IPA がやっているという 事実は変わらないわけでございます。この話があったときに、民間事業者になり代わるの であれば、協力の態度を変えなければいけないかもしれませんねというふうにおっしゃる 会場の方がいらっしゃったのですけれども、それは大変な誤解でございます。我々の責任 で試験を取り行うということは、微動だにしないわけでございまして、その一部を民間に やっていただくということでございますので、それは全く代わらない。

したがって、いわば広い意味の官が相手だったものを、民が相手に代わるのだということは全くの誤解でございますので、その点は是非ご理解いただきたいと思います。

樫谷主査 そのとおりなのですけれども、そこの中学校がご理解をいただけたら良いと

いうこと、ご理解をいただけるということが前提だと思います。

ここの組織図のところで、下の方の協力先団体、全国 41 か所、これは試験のことを行っているわけですか。

澁谷センター長 そうです、試験の実施でございます。

樫谷主査 でも、民間企業で既にやっているわけですか。

澁谷センター長 パターンが幾つかありまして、商工会議所の他に、例えば専門学校とか中小企業団体中央会とか、あるいは県の第三セクター、産業振興センターとか、そういったところもございます。

樫谷主査 株式会社ではないのですか。

澁谷センター長 株式会社は、例えばソフトウェアセンターとかです。こういうものも 実施しているものもございます。

樫谷主査 そういうところを「市場化テスト」すればいいじゃないですか、コストが高いのでね。この施設は使えるんですね。

澁谷センター長 ただ、席数が限られておりますので、狭くてロットが集まらないものですから、残念ながら。

樫谷主査 あと、コストの入札価格を決めるときに、教室数だとか、受験者数によって、やはり監督員の数も違えば、あるいは会場によって区割りしているところと、大きなところとありますので、そのあたりの読み方、入札最低価格の決め方とか、そのあたりは結果的に、それで相当触れるので、300万前後の数字ですから、ちょっと狂えば、相当狂ってしまうので、どういうふうにコストアップ要因、つまり、そこが何かの理由で使えなかったということがあり得ますね。そのときに、コストアップ要因になるわけですが、ここ1年間ぐらい大丈夫かもしれませんが、3年先まで読まないといけないわけですね。どういうような見方を民間企業はしてくるのですかね。それで、何かコストアップ要因を吸収するような余地というのはあるのですか。

溢谷センター長 結局一番いいのは、私どももそういうやり方をしているんですが、従来使ってきたところを、そのまま安定的な利用環境をつくるということが一番だと思います。それでも東京などを見ると、耐震工事でありますとか、学生を集めるためにホームカミングデーをつくって、その日は他の人に使わせないとか、そういうのはあるわけでございます。それは事実でございますが、そこは私どもが介在できるところではないと考えております。

樫谷主査 ただ、数が増えれば、確かに教室数も増えるし、監督員も増えるから、それ は事業者の責任じゃないですからね。

澁谷センター長 ただ、これまでどういう監督員等の人数を使ってきたかということによりますと、その地におけるロットが大きめなのか、小さめなのかというところは、過去の情報開示でおわかりいただけると思います。

樫谷主査 何人で1人置かなければいけないという基準はないのですね。

樋口参事 要項上に目安として示させていただいております。

徳山企画官 時間も迫ってきておりますので、また何かありましたら、事務局の方にお 寄せいただければと思います。

樫谷主査 それでは時間となりましたので、本日はここまでとします。ありがとうございました。